

地域計画

策定年月日	令和6年7月1日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	江津市 322075
地域名 (地域内農業集落名)	市山・長谷 (本谷、小市山、上市、市東、上江尾、下江尾、上後山、長谷西、長谷東、八戸西、八戸東、勝地、山中東)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載しています。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32 ha
② 田の面積	38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、地域の農業を担う者が今後、規模縮小の意向を持つ、あるいは拡大・参入が困難な区域(レッドゾーン)の農地面積を記載しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者4者(3法人)を含む3法人10個人が地域の農業を担う者として在している。
 ・典型的な中山間地農業であり、江尾集落など一部を除いて小区画の条件不利な農地が多い。
 ・水稻栽培がメイン。一部の有機JAS認証圃場で麦や施設野菜が栽培されている。小区画の畑も多く、産直向け野菜、給食向け野菜などで利用されているほか、小～中規模で繁殖牛農家もある。
 ・市山地区では拡大意向を持つ農業法人や若手の担い手が存在する一方、長谷地区は有力な担い手が不在。
 ・市山地区は水害リスクが高いが、治水工事の進捗により将来的なリスク軽減が望める。
 ・圃場整備率は100%。実施状況は以下のとおり。
 【S53～55(小市山)、S56～56(糸谷)、S57(本町、後山、勝地)、S58～59(山中東)、S63～H3(江尾)、H2～3(八戸)、H19～25(長谷東、山中郷、田中)】

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・市山地区は、担い手への農地集積を推進しつつ、有機農産物や産直野菜などの高収益作物への転換を図るエリア。
 ・長谷地区は、既存の担い手の営農継続と地域全体の協力による農地維持を図るエリア。
 ・大規模な基盤整備を計画している区域における担い手への農地集約、集積の推進。
 ・維持が困難な農地の管理省力化。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業法人への集積・集約化を中心としつつ、個人も含めた農業を担う者間で調整し、集積を図る。			
(2)-1 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12 %	将来の目標とする集積率	13 %
(2)-2 地域内の農業を担う者に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39 %	将来の目標とする集積率	41 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者別に集計した合計団地数は58。 担い手ごとの団地形成を促進し、団地数の減少を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
・本谷集落	一部担い手が耕作中の農地があるが、拡大意思はなく高齢のためレッドゾーンとし、利活用方法を検討する。			
・小市山集落	担い手が集積している区域をブルーゾーンとする。			
・小市山集落	農業法人が一部で耕作している区域は現状では拡大が困難なためグレーゾーンとする。			
・上市集落	農業法人が施設園芸による拡大意向を持つ区域をブルーゾーンとする。			
・上市集落	その他の区域は一部担い手が耕作しているものの、高齢化により拡大は困難なためレッドゾーンとする。			
・市東集落	若手の担い手が畑作の拡大意向であり、ブルーゾーンとし集積を推進する。			
・上江尾、下江尾集落	大規模な基盤整備を計画しており、担い手による集積・集約化が見込めるためブルーゾーンとする。			
・上後山集落	認定農業者が繁殖和牛を営んでおり、牧草栽培などで集積している区域をブルーゾーンとする。			
・長谷西集落	一部の担い手が耕作中の区域をブルーゾーンとする。			
・長谷西集落	その他担い手不在の区域をレッドゾーンとする。			
・長谷東集落	担い手が不在であり、レッドゾーンとする。			
・八戸西集落	長谷西集落のブルーゾーンと一帯の区域をブルーゾーンとする。			
・八戸西集落	その他の担い手が耕作中の区域は一定程度集積されているものの、今後拡大の意向は少ないことからグレーゾーンとする。			
・八戸東集落	担い手が耕作中の区域で一定程度集積されているものの、今後拡大の可能性は低いことからグレーゾーンとする。			
・勝地集落	担い手が耕作中の区域で一部集積されているものの集積率が低く、今後拡大の可能性は低いことからレッドゾーンとする。			
・山中東集落	担い手が耕作中の区域をブルーゾーンとする。			
・上記に記載のない集落の農地については、段階的に保全・管理に移行する区域とする。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
担い手の経営意向を斟酌しながら、順次中間管理機構による集積を進めていく。				
(3)基盤整備事業への取組				
・担い手への集積を進めるため、江尾地区で大規模な基盤整備事業(大区画化、農道拡幅等)を計画している。 ・長谷地区では主に湧水が営農の阻害要因となっているため、該当箇所の改善策を検討する。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
産直・給食向け野菜や繁殖和牛など、農業の組み合わせや兼業農家のモデル化を図り、多様な経営体の確保・育成を推進する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
当エリアには農業支援サービス事業者が不在。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
① イノシシ、サルによる農業被害が大きいため、地域と行政が連携し対策を講じていく。 ② 水稻、麦などの露地品目に加え、トウガラシ、小ネギなどを施設で栽培し、有機農業の拡大を図る。 ③ 畜産農家への飼料供給や有機農業実践者への堆肥供給など、効果的な構築連携体制の構築を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		桑等	1.4 ha	0 ha	桑等	1.4 ha	0 ha	1	
認農		麦、大豆等	1.8 ha	0 ha	麦、大豆等	1.8 ha	0 ha	2	
認農		水稻	1.4 ha	0 ha	水稻	2.1 ha	0 ha	3	
認農		繁殖牛・牧草	1 ha	0 ha	繁殖牛・牧草	1 ha	0 ha	4	
利		水稻	1.2 ha	0 ha	水稻	1.2 ha	0 ha	5	
利		水稻	0.6 ha	0 ha	水稻	0.6 ha	0 ha	6	
利		水稻	1.4 ha	0 ha	水稻	1.4 ha	0 ha	7	
利		水稻	2.1 ha	0 ha	水稻	2.1 ha	0 ha	8	
利		露地野菜	0.7 ha	0 ha	露地野菜	0.7 ha	0 ha	9	
利		水稻、そば等	0.8 ha	0 ha	水稻、そば等	0.8 ha	0 ha	10	
利		水稻、露地野菜	2.4 ha	0 ha	水稻、露地野菜	2.4 ha	0 ha	11	
利		水稻、露地野菜、施設園芸(野菜)	2.1 ha	0 ha	水稻、露地野菜、施設園芸(野菜)	2.1 ha	0 ha	12	
利		水稻	1.6 ha	0 ha	水稻	1.6 ha	0 ha	13	
計	13経営体		18.5 ha	0 ha		19.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載しています。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		該当なし	

6 目標地図(別添のとおり)